

2023年10月

お客さま 各位

ENEOS株式会社

平素より「ENEOS都市ガス」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の期間延長について

この度、経済産業省が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の実施期間が延長となりました。これに伴い、2023年10月分までで終了する予定であったガス料金の値引きを2024年1月分まで実施いたしますので、下記のとおり案内申し上げます。

記

1. 値引きの内容

ENEOS都市ガスをご利用のすべてのお客さまを対象に、2024年1月分のガス料金まで値引きを実施いたします。

なお、値引きにあたり、お客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。

(税込)

対象月	1m ³ あたりの 値引き額	1ヵ月あたりの ガス料金への影響額(*1)
2023年2月～9月分	30円/m ³	▲900円/月
2023年10月分～2024年1月分(*2)	15円/m ³ (*2)	▲450円/月(*2)

(*1) ガス使用量30m³の場合の参考値です。

(*2) 政府の決定により変更となる可能性があります。

(*3) 本値引きは原料費調整額を減額することにより適用します。ご利用明細書に記載の原料費調整単価は、値引き適用後の単価です。値引き前の原料費調整単価はENEOS都市ガスホームページ▶料金メニュー▶[原料費調整額](#)、をご覧ください。

2. お問い合わせ先

■電気・ガス価格激変緩和対策事業に関するお問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 お客さま向け窓口
<フリーダイヤル>0120-013-305(9:00～17:00、年末年始を除く)

■ご契約内容に関するお問い合わせ先

ENEOSでんき・都市ガス カスタマーセンター
<ナビダイヤル>0570-02-8704 ※IP 電話などの場合 03-6735-9031
(9:00～17:00、日曜日および祝日、年末年始を除く)

以上